

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編、行政機関・地方公共団体等編）の一部改正案」に関する意見募集の結果について

令和3年8月25日  
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、令和3年6月23日（水）から令和3年7月25日（日）まで「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部改正案」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関・地方公共団体編）の一部改正案」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して8の個人又は団体から延べ23件の御意見が寄せられ、これらの御意見に対する当委員会の考え方について、別紙1及び2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえ、本日、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関・地方公共団体編）の一部を改正する告示」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。